

「秋田市の感染警戒レベル3」への引き下げに伴う教育委員会の対応

○ 学校行事について

- ・ 修学旅行や校外学習等の実施に当たっては、感染防止策を確実に行う。
- ・ 保護者等が参観する学校行事等を実施する際は、学年ごとに分散して行ったり、参観人数を制限したりするなど、感染防止策を講じる。

○ 部活動について

- ・ 県外の大会等への参加は、真にやむを得ない場合を除き控える。
- ・ 県外の練習試合や遠征および県外の学校等を招いての活動、宿泊を伴う活動(合宿等)については、当面の間実施しない。

○ 家庭との連携について

- ・ 児童生徒や家族に発熱、咳などの症状がある場合は、児童生徒の登校を控えるよう各家庭に周知する。
- ・ 不要不急の外出や、友人同士の家間での行き来、家族ぐるみの交流による接触などを控えるよう各家庭に周知する。

○ 社会教育施設等について

- ・ 6月12日から社会教育施設等における催事・イベントを順次、再開する。
- ・ 6月12日から自然科学学習館の一般利用を再開する。